

地域支援室って、
どんなところ？



地域支援室は、市内に3か所ある（南部・中部・北部）、リハビリテーションセンターのなかに設置されている公的機関です。

障害者更生相談所（知的・身体）・精神保健福祉センターの機能を有しており、補装具等の評価や療育手帳判定など法定業務のほか、各分野の普及啓発や関係機関への支援等も行っています。

地域支援室には、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉職、心理職、保健師が在籍しています。

ご相談にあたっては、
障害者手帳の有無や種別は問いません。
まずはお気軽にお電話でご相談ください。

□南部地域支援室（川崎区、幸区）

※聴覚に関する御相談は南部地域支援室が全市を担当

電話：044-200-0834

FAX：044-200-3974

所在地：

〒210-0024

川崎市川崎区日進町5-1

川崎市複合福祉センターふくふく2階

南部リハビリテーションセンター内



こんにちは
地域支援室です

□中部地域支援室（中原区、高津区、宮前区）

電話：044-750-0686

FAX：044-750-0671

所在地：

〒211-0035

川崎市中原区井田3-16-1

中部リハビリテーションセンター内

川崎市 健康福祉局
総合リハビリテーション推進センター

南部地域支援室
中部地域支援室
北部地域支援室



□北部地域支援室（多摩区、麻生区）

電話：044-281-6621

FAX：044-966-0282

所在地：

〒215-0011

川崎市麻生区百合丘2-8-2

北部リハビリテーションセンター内



KAWASAKI CITY

どうやって相談したらよい？

まずはお電話ください。



心配ごとや困りごとを確認し、課題を整理するところから、一緒に考えていきます。

私たちがお伺いします

- ◆ 理学療法士 (PT)
- ◆ 作業療法士 (OT)
- ◆ 言語聴覚士 (ST)
- ◆ 社会福祉職
- ◆ 心理職
- ◆ 保健師

各職種の専門職が、施設等の現場へ訪問し、直接お話をお聞きします。



こんな時にご相談ください

- ・食事の飲み込みや、むせやすさが心配で、食事の形態について相談したい。
- ・食事の時の自助具や姿勢について相談したい。



- ・姿勢や歩き方が、以前と比べて変わってきた…。
- ・車いすや装具が今の体に合っているか、見て欲しい。
- ・体の動かし方や介助方法について知りたい。



- ・補聴器の使用や、聴力検査について教えて欲しい。
- ・ことばの発音について相談したい。



- ・行動障害のある方に、どう対応したらよいか知りたい。
- ・加齢等により、行動の様子が最近変わってきたように思う。



- ・単身生活で通所している方の、健康管理が心配…。
- ・健康づくりに取り組むための助言が欲しい。

- ・福祉用具や介助方法について研修をしてほしい。
- ・日頃の支援で困っていることについて、職員向けに研修の機会を作りたい。

その他、こんなご相談も承ります。

- ・障害者施設等の活動内容や作業環境について
- ・各関係機関との連絡調整や社会資源に関する相談について

など、ご相談内容に応じた専門職が対応いたします。

